まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

寄附申出書及び確認書

　　　年　　　月　　　日

都城市長　池田　宜永　様

　住所

　フリガナ

　法人名

　代表者　　　　　　　　　　　　　　　印

法人番号

　貴市で実施される事業に対し、下記の額を寄附することを申し出ます。また、寄附に際しては、裏面の留意事項を確認したうえで、確約事項に同意いたします。

記

事業名　　都城市まち・ひと・しごと創生推進事業

寄附金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　 寄附対象プロジェクトの名称

|  |  |
| --- | --- |
| デジタル化推進事業 |  |
| 子育て支援事業 |  |
| 農林畜産業の振興に関する事業 |  |
| スポーツの振興に関する事業 |  |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

　 寄附金の納付時期　　 令和　　　年　　　月

納入方法　・納付書（市から納付書をお送りします。現金で納付いただきます）

　　　　　　 ・口座振替（市の指定口座に納付いただきます。手数料はご負担ください）

寄附の公表・企業名の公表（　　　　可　　　／　　　不可　　　）

　 ・寄附額の公表（　　　　可　　　／　　　不可　　　）

御担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 御担当部署 |  |
| 御担当者様氏名 |  |
| ご連絡先 |  |
| メールアドレス |  |

留意及び確約事項

【留意事項】

・１回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

・寄附者が「青色申告書」を提出している法人が対象となります。

・本社が所在する地方公共団体への寄附については、制度の対象となりません。

・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

・都城市暴力団排除条例に規定する暴力団等からの寄附及び公序良俗に反する寄附については、寄附の申し出をお断りし、または収受した寄附金を返還させていただきます。

【確約事項】

・貴社、貴社代表者及び役員が都城市暴力団排除条例(平成23年9月26日条例第21号)第2条第1号から第3号までに規定されている暴力団、暴力団員及び暴力団関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

|  |
| --- |
| 【参考】  　暴力団関係者の定義  「都城市暴力団排除条例」  　第２条  (1) 暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。  (2) 暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。  (3) 暴力団関係者　暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。 |